

万全を期してまいりたいと考えております。  
○岩本大臣政務官 伊東良孝議員にお答えをさせていただきます。先ほど御指摘のありました極東地域の活動であります。近年、極東ロシア軍の活動は活発化の傾向が見られ、ウクライナ侵略前も、ウクライナ周辺における動きと呼応する形で、オホーツク海等における大規模海上演習を実施するなど、活動を活発化させてきております。

また、ウクライナ侵略後も、ロシアは、三月に、北方領土を含む地域において三千人の兵員が参加する軍事演習を実施した旨発表しておりますが、当該演習につきましては、参加人員の規模が例年のこの時期としては比較的大きく、ウクライナ侵略のためロシアが全土から人員等を動員している中であっても、極東における活動能力を示すため、演習を活発に行っている旨発信しているものと考えられます。

いずれにしても、防衛省としましては、ロシアによるウクライナ侵略の動きも念頭に置きつつ、我が国周辺におけるロシア軍の動向につきましても、引き続き、情報収集、警戒監視に万全を期しているところであります。

また、我が国を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさを増す中で、政府として、いかなる事態にも対応できるよう万全を期していくことは当然でありまして、また、伊東委員御指摘のとおり、北方の守りにつきましても、我が国の領土、領海、領空、そして国民の命と財産を守り抜いてまいります。

今回のウクライナ侵略もしつかりと分析しながら、新たな国家安全保障戦略等を策定します。この中で、国民の命や暮らしを守るため、防衛力を抜本的に強化してまいります。

○伊東(良)委員 十日前の四月十一日から、日ロサケ・マス流し網漁の政府間漁業交渉が始まりました。この八日間、停滞していると思えますけれども、こういった課題が問題となつてきているのか、状況を聞きたいと思えます。

また、今後、根室のサンマ棒受け網漁業あるいは貝殻島昆布採取漁業など、これから交渉が始まるところがたくさんあるわけでありまして、けれども、いずれも先がなかなか見通せません。このような状況でどう交渉を進めていくつもりなのか。既に妥結しております日ロ地先沖合漁業におきましても、国の経済制裁によりましてロシアの金融機関が凍結されていることから、見返り金などの一部を支払うことができず、交渉で得られた既得権益を履行し、あるいは漁業に従事できるか否かの不安に皆さん陥っております。

地元の漁業界、経済界、大変に心配しているところでありまして、適宜農水省として迅速かつ詳細な情報提供を行っていただきたいと思えますが、現在の状況について御報告お願いいたします。

○高瀬政府参考人 お答え申し上げます。

日ロサケ・マス漁業交渉については、十一日から日ロ漁業合同委員会を開催し、日本漁船によるロシア系サケ・マスの操業条件等について協議を行つておるところであります。現在、交渉中でありまして、交渉の内容に関するところにつきましては詳細を申し上げることは差し控えますが、日本の漁業者が受入れ可能な操業条件が確保されるよう、しっかりと交渉に当たつておるところでございます。

それから、貝殻島昆布交渉でございますが、例年四月から五月に一般社団法人北海道水産会とロシア漁業庁との間で協議が行われておりまして、今年の交渉については日程調整中であると承知をしております。

また、ロシア水域における日本のサンマ棒受け網漁業の操業条件等を協議する日ロ地先沖合漁業交渉につきましては、例年十一月から十二月に行われております。

いずれの交渉についても、今後の見通しについて予断を持つてお答えすることは差し控えたいと思えますが、今後の動向を注視し、関係者と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

す。

それから、日ロ地先沖合漁業交渉において、その結果に基づく必要な手続でございますが、昨今のロシア情勢を受けて、必要な手続が円滑に行えるよう情報収集に努めているところでございます。関係漁業者に対して適切なタイミングで丁寧な説明を行い、不安を払拭できるよう努めてまいります。

○伊東(良)委員 時間ですので、終わります。

○阿部委員長 次に、橘慶一郎さん。

○橘委員 沖縄北方特別委員会で質問の機会を頂戴して、ありがたく思っております。

私は、質問の最初には万葉集を詠んでやらせていただくというのことにしてまいりまして、沖縄の海に浮かぶ大きな雲、夕日を浴びて、今日はいよいよ月夜だ、な、そういう感じの万葉集がございましたので、これを沖縄への思いを込めて詠ませていただきました。質問に入らせていただきます。

万葉集巻一、十五番。  
海神の豊旗雲に入日さし今夜の月夜あきらけくこそ

それでは、よろしくお願いたしました。(拍手)  
今年、本土復帰から五十年であります。そして、沖縄振興施策も新たな十年に踏み出すということで、過日、委員会、本会議において法律の改正も終わつたわけでありまして。

この間、私は沖縄振興調査会の方でいろいろと、沖縄の様々な問題について各議員と皆さんと議論をいたしました。その中で私なりに感じているところ、基盤整備が一步一歩進捗して行く中ではあります。ソフト的な部分も相まって、そして、やはり元氣な、活力のある沖縄になつていかなければいけない、そのために何が要るのか、そういった観点から、幾つか議論してきたことを、確認の意味も含めてここで質問をさせていただきます。

まず、沖縄の一つの優位性として、出生率が高くて若年世代が多いということが挙げられるかと思えます。

思います。未来に向けて、これを担う世代が多いということは何よりの宝である、もちろん、これをいかに育んでいくかということがとても大事なことになるんだ、このように思っています。

現行計画の総点検作業におきまして、小中学生の基礎学力の上昇ということが指摘をされております。大変喜ばしいことだと思えます。先生方を含めて皆さん、それぞれ現場でも大変努力をされているわけでありまして、このことに係る沖縄振興施策の評価、そしてまた、今後の目標や取組についてお伺いをいたします。

○水野政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘の現行の沖縄振興計画の総点検作業において、沖縄県の教育に関しましては、小中学校への学習支援員の配置や就学支援金等の取組により、全国の学力・学習状況調査における小学校の平均正答率については全国を上回り、中学についても全国との格差に一定の改善が見られたほか、高校、大学等のいずれの進学率も上昇したとしており、これまでの間、沖縄県、市町村の取組については、内閣府としては一定の評価ができるものと考えてございます。

沖縄の振興に資する多様な人材を育成するためには教育の充実が重要な課題と認識しており、今般改正した沖振法でも教育の充実について明記したところでございます。

教育施策につきましては、一義的には、県、市町村の教育委員会が担っていただくものと考えておりますが、内閣府におきましても、裁量の高い一括交付金を措置し、県、市町村においてこの一括交付金を活用し、学習教室を設置し、貧困世帯の子供に対して学習指導や奨学金等の進路に係る情報提供などを行う取組等を実施してまいります。

今後の目標については、沖縄県において、新たな沖縄振興計画に基づく実施計画の中で、教育全般について具体的な成果指標を設定予定であると聞いてございます。

内閣府としましては、引き続き、県、市町村の

御意見を聞きながら、必要な支援に取り組みたいと考えております。

○橋委員 ありがとうございます。

小学生から順に学力がついてきている。もちろん、生きる力というのは様々なものがあると思いますが、そういった基礎的な部分がしっかりしてくるといことは大変喜ばしいことであります。

そして、そういった子供たちが高校生になり、あるいは社会に出ていき、そして、更に産業を担っていただく、社会を担っていただく、こういうふうな循環をしていけば、だんだん底上げがなされていくものと期待をするわけでありませぬ。

過日沖繩振興審議会に諮られました新たな振興の基本方針案におきましても、産業振興を進め、稼ぐ力を高める上では、産業の各分野、各分野の記述においてそれぞれに、人材の育成ということに力点が置かれた記述となっているというふうな拝見をいたしております。大変大事なことだと思っております。これは小中学基礎教育とはまた違った意味での、人材の育成、教育ということでありませぬ。

これを実現するために、今後の新しい振興施策においてどのように努力をされていくのか、具体的な政策の考え方についてお伺いいたします。

○原政府参考人 お答えいたします。

先般、沖繩振興審議会におきまして御審議いただきました基本方針案におきましては、委員御指摘いただきましたとおり、産業の高付加価値化等にも対応できる高度人材の育成の必要性等について盛り込んだところでございます。

この産業人材の育成に関しましては、令和四年度は新規に、沖繩型産業中核人材育成・活用事業を実施することとしております。業界団体等が主体となりまして人材育成カリキュラムの開発や研修を行うことによりまして、各業界で必要な専門的知識、技能を有し、企業の成長を牽引する中核人材の育成、ITの活用を通じて企業の現場の課題解決を行える人材の育成、一人親のIT技術の習得等でございますが、複数の産業分野で活躍で

きる基盤的な人材の育成に取り組むことといたしております。

引き続き、様々な産業における人材育成を進め、強い沖繩経済の構築のためにも、県内事業者の生産性や稼ぐ力の向上を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○橋委員 ありがとうございます。

ソフト事業は、ハード事業に比べて予算額においてはそう大きいものにならないかもしれませんが、大変手のかかる部分もあり、また、創意工夫が求められる分野でもあると思っております。その分またやりがいもあるものだと思っております。どうか充実させていただきようお願いを申し上げます。

続きまして、駐留軍用地跡地の利用について一点お伺いいたします。

これはまた非常に沖繩の特殊性の中で新たに出てくる土地をどういかに活用していくかということとは、非常に大事な振興の柱であろう、このように思っています。

西普天間住宅地区の返還を受けて、逐次国際医療拠点の形成に向けて事業が進んでおります。琉球大学医学部及び同附属病院の移設、そしてまた関連する道路等のアクセスの基盤整備、こういったことを逐次進められていると思っておりますが、今後の跡地利用における一つの大きなモデルになる、それが今回の振興計画の中のまた一つの柱であろうと思っております。進捗状況についてお伺いをいたします。

○水野政府参考人 お答えいたします。

西普天間住宅地区跡地における琉球大学病院と琉球大学医学部の移転につきましては、令和六年度末の完了を目指して整備を進めてきています。令和四年度、今年度は、病院施設の骨組みの構築、医学部関係施設のくい設置等具体的な工事を進めるといことを予定してございまして、これらに必要な経費として約百六十三億円を確保し

ているところでございます。

また、インダストリアル・コリドー地区をまたぐ道路の整備につきましては、琉球大学病院が開院するまでに完成することを目標に、防衛省の補助を受け、宜野湾市が現在工事を行っているところと承知してございます。

委員御指摘のとおり、この西普天間住宅地区跡地における整備は今後の跡地利用のモデルケースとなるものでございますので、引き続き、関係省庁等と連携し、着実に整備を進めてまいりたい、かように考えてございます。

以上でございます。

○橋委員 現地はちょうど海がずっと見える高台になっておりまして、ここに病院を造るといことは患者さんにとっても大変環境のいい病院になるものと期待がされるわけでありませぬ。是非また、交通アクセス等いろいろ工夫をされて、この計画が目的を達せられることを、そのために努力をいただくことをお願いをしております。

続きまして、沖繩振興開発金融公庫であります。

振興施策のツールというのは様々なものがあるわけで、税制、あるいは一括交付金、あるいは高率補助、いろいろある中で、この政策金融という分野は大事な振興施策上のツールであろうと思っております。今回、関係者の御尽力によりまして、更に十年間この設置期限も延伸された、このように喜んでいらっしゃるところであります。

今回、コロナウイルスで大変打撃を、各所、全国的に企業さんは受けられたわけでありませぬが、特に沖繩でコロナウイルスで打撃を受けた企業支援に大きな役割を振興開発金融公庫さんが果たされたことと伺っております。このことをどう評価されるのか、そしてまた、政策金融、こういう公的金融は必ず、地元の地域金融機関との協業ということ、よりよい協業体制というのが求められると思っております。その辺を今後どう進めていくのかについてお伺いをいたします。

○水野政府参考人 お答えいたします。

沖繩公庫では、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた中小・小規模事業者等への資金繰り支援をいたしまして、令和三年度末時点で一万六千七百件、三千四百四十九億円に上る融資を実施してございます。コロナ禍における地元経済の下支えに大きな役割を果たしているのではないかと評価してございます。

また、お尋ねの地域金融機関との協業体制につきましては、随時、意見交換会や連絡窓口を通じて連携によりまして、協調融資の実施でありますとか好事例の公表、それから協調融資商品の開発を行っているほか、事業承継や事業再生支援等に協働で取り組む等、地域金融機関との連携に積極的に取り組んでいるものと評価してございます。

委員御指摘のとおり、沖繩公庫は沖繩振興における重要な政策手段の一つでございます。今後とも、沖繩公庫には、地域金融機関と一層連携して、事業者支援に積極的に取り組む役割を期待しているところでございます。

以上でございます。

○橋委員 地域の開発体制ということについては、その地域を担当するお役所、また時には所管する大臣、さらに、予算の一括計上、そしてまた手厚いいろいろな補助、いろいろな政策ツール、その中で政策金融というものが更に民間的な分野についての下支えということ役割を果たす、そういう一体化した組織体系というシステムを進めていかれるということが大変望ましいことだと思っております。是非、この計画とそしてこの公庫、こういったものを上手にお使いになつて前へ進めていただきたいと思います。

もう一つ、沖繩科学技術大学院大学、OISTであります。これも大変、今までにない、ほかの今までの地域開発にはないすばらしい取組である、このように思っております。今回、東北の被災地の復興のために福島で今、国際研究教育拠点というのをつくろうとしておりますが、OISTはそのモデルケースにもなるわけでありませぬ。

これは大変、今までにない、ほかの今までの地域開発にはないすばらしい取組である、このように思っております。今回、東北の被災地の復興のために福島で今、国際研究教育拠点というのをつくろうとしておりますが、OISTはそのモデルケースにもなるわけでありませぬ。

このOISTも、今回、同様に開学十周年を迎えられるわけでありませう。沖繩に世界レベルの研究拠点を形成しようという志、そして教員、学生の外国人比率など、国内には類を見ない特色を持ち、質の高い論文ランキング二〇一九では世界第九位になったと伺っております。過日、内閣府の会議において、量子技術イノベーション拠点、国内十拠点の中にも位置づけられたということ、国内のアカデミアの世界といえますが、大学の連携の中においてもOISTをしっかりと位置づけられていく、こういう流れになってきているわけでありませう。

さて、このOIST、この十年間を振り返って、こういうパフォーマンスになってきたことはどこがよかったのか、そしてまた、よく指摘される地域との連携強化、世界を目指すけれども地域ともしっかりと手をつないでいく、この視点における今後取り組むべき課題をどう考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

委員御指摘のとおり、OISTは、二〇一二年に開学し、世界中から優秀な教員、学生が集まっていること、それから、国が高水準の財政支援を行っていること等により、若い大学ながらも、特に研究面におきまして国際的にも高い成果を上げていると認識しております。

これまでもOISTでは、最先端の科学技術に関する教育研究を進める中で、沖繩振興への貢献に係る取組として、沖繩の特性を生かした研究や地元企業と連携した共同研究等を行ってきたところでございます。

これらの取組につきましては、一定の成果は当然見られるものでございますが、更にOISTの設立目的を達成するには、国内外の企業や研究機関との連携、それから地元の自治体のニーズを踏まえた取組、それからOISTの研究成果を基にしたスタートアップの創出を更に進めていくことが重要と考えてございます。

こうした取組によりまして、OISTのよさを

生かす一つ、目に見える沖繩振興の成果が得られるよう、私どもとしても適切に支援してまいりたい、かように考えてございます。

○橋委員 今回、大学ファンド法案なども他委員会で審議をされるわけですが、これからの大学に求められるものは、研究力の向上と併せて、それをどう一般の企業あるいは事業、いろいろなものに結びつけていくか、そして地域に波及させていくかということかと思っております。

このOISTにおかれては、学内においても大変留学生も多く、皆さん英語でアイデアを交換されるということ、言ってみれば談論風発、いいアイデアを生み出す、そういう力があると思っております。

しかし、それをいかに、今お話のあったスタートアップとか地元企業への展開とか、こういうことをやっていくか、これから更に真価が問われる時期に入ってくるかと思っております。あわせて、振興予算の中での支援というのは限りがあるわけでありまして、外部資金の導入であったり、あるいはいろいろな研究費等の獲得ということも大変求められることかと思っております。是非また適切に助言、支援いただいで、更にこの成果が上がるように、どうかお力添えをいただきたいと思っております。

もう一つ、首里城のお話をさせておいていただきたいと思っております。

令和元年十月三十一日の首里城主要施設の焼失、大変残念な出来事でありました。しかし、その後、沖繩県内外からも、これをしっかりと再建しようというところで、多くの貴重な浄財も寄せられたと伺っております。こういったものを生かしながら着々と再建の取組を進めていらっしゃる、このように伺っております。

今年度の取組を一つお伺いしたいこと、そしてまた、この首里城の主要施設の焼失によりまして、文化財のこういう火災からの保護と防備ということとは非常に大事なことだということを再認識させられたわけでありませうけれども、改めて、首

里城における事故再発防止策の進捗、これは、国から県に管理許可をされて、この更新期限も来年の一月に迫っているわけでもあります。やはり、関係者みんなで心して、もう二度とこういうことはないようにするんだ、そういう取組は大変大事なことだと思っております。その現状についてお伺いをしたいと思います。

○水野政府参考人 お答えいたします。

首里城復元につきましては、令和二年三月に関係閣僚会議において決定された首里城正殿等の復元に向けた工程表に基づく取組を着実に進めているところでございます。

現在、本年秋の正殿本体の着工に向け、木材倉庫、原寸場、加工場を整備中でございます。その後、天候に左右されずに作業が可能となる覆い屋根を整備することとしております。

正殿の復元に当たりましては、二度と火災による焼失を生じさせないよう、昨年度末に取りまとめた実施設計に必要な再発防止策を盛り込んでいくところでございまして、具体的には、早期発見に資する自動監視カメラ、初期消火に資するスプリンクラー、消火活動を容易にする連結送水管等を整備することとしてございます。

また、整備面だけでなく人員体制面を強化することも重要と認識しており、沖繩県への管理許可に当たっては、防災、防火対策の強化を新たに許可条件として示し、責任の明確化を図ることと承知してございます。

引き続き、国営公園事業である首里城の一日も早い復元に向け、関係省庁や沖繩県と連携し、責任を持って取り組んでまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

思いを寄せながら、また令和の首里城というものがしっかりと再建、復興されることをお祈りし、どうか努力をお願いしたいと思います。

今日は、この時間の中で、今まで調査会でいろいろ議論させていただいたこと、そういったことを一つ一つ振り返らせていただき、いつもは局長さんとフランクにお話ししているんですが、今日は質疑、答弁ということで、しっかりと議事録に残すということでもやらせていただきます。

最後に、西銘大臣にお伺いをしたいわけですが、大臣も、観光、農業など、こういった分野をしっかりと強化をして沖繩振興、もちろん沖繩のことをよく御存じでございますから、これをしっかりとやり遂げていきたいということ、今夜努力いただいております。また、東北の被災地の復興にも御尽力をいただいていることを改めてお礼を申し上げますが、やはりこれから、沖繩の産業の柱を太くしていくこと、そして揺るぎない沖繩をつくっていくことについて、大臣として思いをお持ちだと思っております。

そういった、これからの沖繩の特徴を生かした発展についての大臣の思いを最後にお伺いをしたいと思います。

○西銘国務大臣 橋委員におかれましては、党の調査会の幹事長として、また、ただいま幅広い見地から、沖繩振興に深い理解を示しながらの御質問、非常にありがたく思いながら聞いておりました。

先生御指摘のように、各般の分野での人材が基盤になると思っておりますが、私は今、強い沖繩経済をといていくことを目指してヒアリングをしております。特に、観光・リゾート、農水産業・加工品、IT関連、科学技術・産学連携、四分野を中心にヒアリングを進めておりますが、その中でも、県民所得を上げるには、農水産業を含め、加工品まで含めて、そのところはもう少し力を入れてあげてきたら県民所得の向上につながるのではないかという考えも持ちながら、今懸命にヒアリングをしているところでございます。

五月中の取りまとめをしながら、骨太の方針への反映を目指すとともに、必要に応じた予算の所要額の確保等、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

引き続き、橋委員長始め皆様方の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○橋委員 大臣、ありがとうございます。

大臣、私の感じているところ、以前より、この基盤となる農林水産業を大事にされながら、そこにいろいろな花を添えていきたいという思いを強くお持ちというふうに私なりに感じております。是非、今回、そういったヒアリングなりを通じてその部分を深めていただいて、しっかりとした施策にしていきたいと思います。

今日、質問では取り上げませんでしたが、泡盛のことがあったり、サトウキビのことがあったり、あるいは北部、世界遺産のことがあったり、いろいろな、島のことがあったり、様々な特性をまた課題を抱えている、いい意味での特性と課題を抱えている沖縄だと思っております。

私も振興調査会においても、またそういったことを、小淵会長の下、しっかりと議論させていただいて、沖縄のために努力をしていくことをお誓いを申し上げたいと思います。

今日は貴重なお時間をいただきまして、質疑もさせていただいたことをお礼申し上げて、これで終わらせていただきます。

今日はありがとうございます。

○阿部委員長 次に、金城泰邦さん。

○金城委員 おはようございます。公明党、金城泰邦でございます。

早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、外国からの入国者数と受入れ空港の拡大について伺いたいと思います。

政府は、外国からの入国者数について、本年二月時点で上限三千五百人でしたが、これを五千人に引き上げました。三月十四日には五千人から七

千人に、さらに、四月十日から七千人を一万人に引き上げて入国制限の緩和を進めています。

また、外国から入国する空港について、現在、国際民間航空条約で規定された成田、東京羽田、関西、中部の国際空港と福岡空港の五空港に限られております。入国制限が一人となつてから十二日が経過します。来週四月二十九日からゴールデンウィークが始まります。大型連休です。連休明けの五月九日で規制上限一人になつてから一か月が経過します。

そこで、何点が質問いたします。

まず、四月二十九日からゴールデンウィークに対する政府の入国規制政策はどのように対応されますか。また、現在、入国制限の緩和を進めていますが、五月九日には入国者数上限が一人となつて一か月が経過しますが、方向性として、今後更に緩和していかれますか。

さらに、現在、入国の受入れ空港が五空港に限られていますが、何らかの形で受入れ空港を拡大していただきたいと思っております。特に、様々な観点から、北の玄関の新千歳空港と南の玄関の那覇空港は、入国受入れ空港として早急に体制を整える必要がありそうです。入国受入れを再開するためには条件や環境があると思っております。そのために、新千歳空港、那覇空港の検疫機能強化を進める必要がありそうです。この二空港の入国受入れ再開の可能性について、御見解をお伺いいたします。

○川上政府参考人 お答えいたします。まず、現在の水際対策でございます。三月から段階的な緩和を進めておりまして、感染拡大の防止と社会経済活動のバランスを取りながら対応を進めております。

この中で、入国制限につきましては、三月一日より、観光目的以外の外国人の新規入国を認めておりますほか、入国者総数の上限につきましては、御指摘のとおり、四月十日から引き上げて、一人程度とされているところでございます。

連休中の対応でございますけれども、連休中につきましては、現在、この入国者総数の上限である一日当たり一万人程度の入国が見込まれておりますことから、拡充してまいりました検疫体制やファストトラックなどもしっかりと活用して対応していくと考えてございます。

その先の、今後の水際対策の緩和の在り方につきましては、今の時点で確たる内容までお示しするとは困難でございますけれども、国際的な往来が日本の経済活動にとつて極めて重要であるという認識を持ちながら、内外の感染状況、入国需要、検疫体制なども勘案しながら、引き続き段階的な形で進めてまいります。

また、国際旅客便の受入れ空港でございますけれども、現在のところ、御指摘のとおり、検疫体制の整つております成田、羽田、中部、関西、福岡の五空港としております。これは、現在の水際政策の一つの柱として、引き続き入国者全員に対して空港での検査を行つておりまして、それがゆえに、空港内のスペースや検査人員を含めた空港検査のキャパシティに限界があるということも、入国者総数の上限の目安を設けるとともに、こうした制限についても行つていっているものでございます。

他方で、先ほど申し上げましたとおり、国際的な人の往来は日本の経済活動にとつて極めて重要でございますので、御指摘の那覇や新千歳も含めまして、各地域における入国ニーズや検疫体制の状況なども踏まえながら、どのような対応が可能か、国際線の運航再開に向けて引き続き検討してまいりたいと考えております。

○金城委員 国際空港、そしてその次に福岡空港ということですが、これまでのレクの中でも、やはり入国者数が多い空港ということでこの五空港が対応されている。恐らく、その次に多いのは那覇空港であったり新千歳空港であるということも伺っておりますので、そういった、今後拡大する際には、是非そこは考慮していただきたいと思っております。

沖縄の大学、日本語学校、その他教育機関の関係者は、那覇空港における留学生や学生の入国受

入りを切望しております。

沖縄北方担当大臣として、内閣の一員として、是非、西銘大臣にも御尽力いただけましたらありがたいと、西銘大臣の御所見を伺いたいと思っております。よろしくお願いたします。

○西銘国務大臣 那覇空港にしましては、アジア太平洋地域の玄関口として、沖縄における国際交流においても重要な役割を果たしてきたものとして、先ほど内閣官房から答弁がありましたように、コロナ対策については、感染拡大の防止と社会経済活動のバランスが重要であり、各空港においても必要な検疫体制をしっかりと確保することは、大きな意義があるものと考えております。

金城委員の思いも受け止めつつ、関係省庁としっかりと連携してまいりたいと思っております。

○金城委員 大臣、ありがとうございます。質問を移ります。

次に、日ロサケ・マス漁業交渉についてであります。

本年四月十日に始まった日ロサケ・マス漁業交渉の現状について、先ほど来質疑もありませんが、現在どのような状況になっているのか、御報告をお願いいたします。また、交渉のポイントはどのようなことであるか、お考えを伺いたいと思

います。

交渉決裂や交渉不調、交渉中止は許されません。あらゆる手段を使って、何らかの交渉妥結、交渉成立の結果を得なければなりません。水産庁の御決意を伺います。

○高瀬政府参考人 お答え申し上げます。

日ロサケ・マス漁業交渉については、十一日から日ロ漁業合同委員会を開催し、日本漁船によるロシア系サケ・マスの操業条件等について協議を行っているところであります。現在も協議を行っているところでございます。

交渉の内容をそれから見通しにつきまして、現在交渉中であるため、予断を持つてお答えをすることは差し控えますが、この交渉は、我が国の漁業